

## 第6回「県立高校の将来ビジョン検討委員会」について

- 1 日 時 令和8年2月10日（火曜日）午後1時15分から午後3時15分まで
- 2 場 所 鹿児島県庁行政庁舎16階【教育委員会室】
- 3 出席者 委員15人 溝口委員，門田委員，本坊委員，上野委員  
池田委員，黒木委員，森園委員，原田委員  
水間委員，市園委員，柳委員  
【オンライン】塩瀬委員，土岐委員，池上委員，小澤委員  
事務局（高校教育課長，高校教育課参事 他）
- 4 公開・非公開の別：公開
- 5 傍聴者数：1人（報道3社）
- 6 協議事項：とりまとめ
- 7 主な質疑
  - Q 鹿児島における日本語を母語としない生徒の状況は。
  - A 令和5年度の文科省調査では，本県で日本語指導が必要な外国人の児童生徒は，小中高特支合計で53人。公立高校において，日本語指導が必要な生徒は3人。
  - Q 鹿児島県における日本語教師の保有率は。
  - A 本県公立高校には日本語教師はいない。日本語教師という教員免許もない。
  - Q 本委員会の「答申」を一番読んでほしい対象者は。
  - A 答申は県教委にいただいた後，それを踏まえてビジョンを策定する。その過程で地域の方にも説明することになると考えており，広く県民にも見ていただきたい。
  - Q 普通科に関しても，適正規模のため集約化していこうというところは変わらないという認識でよろしいか。
  - A 望ましい教育の在り方はどういうことかというのをまず考えていくことになる。その中で場合によっては集約化の可能性もあるかもしれないし，他の手法でやっていくということもある。
  - Q 令和8年にビジョンを作って，そして今後どう進めるつもりか。国の高校教育改革のスケジュールとあわせて伺いたい。
  - A 令和8年度にビジョンを策定する。併せて，国が本年度中にグランドデザインを示すこととなっており，このグランドデザインを踏まえて，来年度，県で実行計画を作る。
  - Q いつ頃から公立学校の姿が変わろうとしていると考えているのか。
  - A できるだけ速やかに。2040年，つまり今生まれた子供たちの人数が大体わかるので，その子供たちが高校生になった時にはどれくらい少なくなっているか，そこもしっかり見極めた上で，危機感を持って取り組む必要があると思っている。
  - Q 以前の計画にあった統廃合の基準のようなルールは新しいビジョンの中に入るのか。
  - A 現在それについて言えるものはないが，これまでの御意見でもあったように望ましい規模というところでは，ある程度基準を持つ必要があると考えている。
- 8 主な意見：「答申素案（たたき台）」
  - I 高等学校教育を取り巻く状況
    - (P. 1) 2「中学校段階までで不登校経験を有する生徒」とあるが，高校での不登校となった生徒のうち7割は，本県県立高校入学後に不登校となっている現状があることは課題だと思うので，その点についても記載する必要がある。

## Ⅱ 高校づくりの基本方針（意見なし）

### Ⅲ 1 生徒が行きたいと思える県立高校づくり，特色化・魅力化

- （P. 5）②「地域の自治体や産業界，大学などとの連携・協働」とあるが，地域を盛り上げるための活動は，みんなで協力してやる必要があるため，中学校との連携についても記載する必要がある。
- （P. 5）②中学校の進路指導においては，高校との連携を深めていく中で，より密接になって分かりやすくなっていく部分もある。中高の校長間での連絡会を定期的にかけていく中で情報交換をして，生徒確保や魅力ある高校づくりにつながっていくという要素がある。小中学校との連携についても記載する必要がある。
- （P. 5）⑤生徒のニーズに応じた取組ができているか把握するためには，実際に生の声を聞くこともとても重要である。年一回，各学校の生徒代表を集めて，直接聞く機会を作っていくべきではないか。
- （P. 4）2「具体的人間像」とあるが，実際にどのような能力を持つ人材を育成していくのかという点が，広い概念的な表現で記載されている。公立高校の教育から，どのようなマインドセットやスキルセット，どういう人材をより強く輩出したいのか，そういった内容が含まれると，何を目指して議論が進んだのか，読み手により伝わるのではないか。
- （P. 5）①，（P. 15）①「公立高校はセーフティネットとしての役割を担っている」とあるが，高校での不登校生徒のうち7割は，本県県立高校入学後に不登校となっている現状がある。また，不登校生徒の中には，小規模校だからなんとか卒業できたという生徒もいる。「セーフティネットとしての役割」という文脈の中には，こうした実態も踏まえる必要がある。
- （P. 5）①公立高校には「学びのセーフティネット」としての役割があると思うが，高校卒業後に就職して地域を引っ張っていく人材となる生徒も多い。そうした生徒にとって，「セーフティネット」だから県立高校を選んでいるわけではない。その生徒にとっては最高学府であり，母校となる存在であることも踏まえる必要がある。「今後の方向性」として記載するに当たっては，その位置づけも検討する必要がある。
- （P. 5）高校生は在学中に成人となる。成人としての主体的な選択を尊重する対応として高校生の声を聞くことは重要である。各地域のミッションには「在学中に成人になる」という点があまり触れられていない。社会全体としても18歳成人を十分に受け入れておらず，その成人の声を聞く社会にはまだなっていない。主体的な学びを推進するのであれば，主体である成人の声をもっと聞いて教育改革をするべきである。
- （P. 5）世の中が大きく変化し，普段回っているサイクルでは追いつかない状況にある中で，これまでのPDCAサイクルではなく，観察・方向づけ，状況判断・意思決定，行動する。走りながら修正していくOODAループやデザイン思考の考え方が必要ではないか。プランありきで進めると，プランを追うこと自体が目的化し，手段と目的を履き違える可能性がある。魅力化・特色化を進めるに当たっては，教育委員会と各現場との関わり方について，責任や意思決定の権限をより現場に預けることが必要ではないか。子供たちや18歳成人の声を聞けるのは現場なので，そこに判断を委ねる要素を取り入れなければ，時代の変化に間に合わない

のではない。

- (P. 5) 中学生は、「どのような特色があるか」という観点で高校を選んでいく。7月頃の進路希望調査の段階で、「なぜこの学校を選ぶのか」というアンケートを実施し、入学前、入学後、さらに、高校卒業後の思いも含めて県として把握し、その結果を特色ある学校づくりや方向性の検討材料として活用していただきたい。一方で、アンケートの実施により中学校の負担が増える可能性もあるため、データの取り方については工夫していただきたい。

### Ⅲ 2 生徒の多様な学びのニーズへの対応

- (P. 7) (2)㉓通信制を不登校生徒の受け皿としてではなく、様々な学びの選択肢の一つとして考え、教育内容の更なる充実、出口の保障等をしっかり検討するという考え方は理想的である。一方で、現状としては、全日制等から再挑戦したい生徒を受け入れる場として、通信制が「セーフティネット」として機能を果たしており、救われている生徒もいる。そのため、現状の機能を維持しつつ、学ぼうとする意欲があれば誰でも受け入れてくれる、入学できるということも意識した記載にしていきたい。
- (P. 8) (3)㉑不登校の子供たちのニーズも大事だが、生徒が不登校になった背景や、特性などをしっかり把握しないと正確なニーズを捉えることは難しい。ニーズの記述の前に、背景や特性を踏まえた子供たちへの理解や支援する大人の心構えのような内容を盛り込むことはできないか。また、この課題は教職員や大人の理解がなくては進まない問題であり、子どもたちがなぜそのような状況になったかを知り、アセスメントしていく必要がある。定時制や通信制などの手段を整備するだけでなく、教職員の理解を深めることが必要である旨の文言を加えていただきたい。
- (P. 7) (1)㉒遠隔授業や通信教育の運用については、学校ごとの違いが大きく出やすい。「個々の実情を踏まえ、適切に判断した上で取り組むことが望まれる」とあるが、「生徒個々の事情を踏まえ、適切に判断した上で積極的に取り組む」という記載にしていきたい。
- (P. 8) (3)㉒「心身の状態や日常の事情に関わらず学びを継続できる」とあるが、「日常の事情」という表現が少し意味が取りにくい。家庭の事情というところかと思う。また、心身の状態が悪いときは学べないこともあるので、「状態や事情に応じた形で学びを継続できる」と表現しては如何か。
- (P. 8) (3)㉒「オンラインによる学びのアップデート」とあるが、これは、オンラインによる学習方法や、メリット・デメリットなどの情報を教員が把握しておくことが重要であるという趣旨になるよう表現を加えていただきたい。
- (P. 8) (3)の㉒ここには、通信教育に関する記載がないが、大事な選択肢の一つであるため、通信教育も記載していただきたい。
- (P. 8) 本県では、不登校児童生徒の増加に伴い、フリースクール等に関するこどもの居場所支援の在り方について議論が行われており、フリースクールとの接続性も重要ではないか。フリースクールの子供たちは、全日制高校や通信制高校への進学を目標に頑張っている。受け入れる側も高校の学びのアップデートや、こうした生徒への向き合い方など、環境を整える必要があるとの記載もあるといい。
- (P. 7) 開陽高校通信制の生徒数は2,000人を超えている中、協力校で指導に

あたる教員の負担増が課題となっている。これに対する方向性や対応策についても考える必要がある。

- 通信制の出口の保障について、不安を抱える学生にとってとても良くなってきている。このことをどのように情報発信、見える化していくか検討する必要がある。
- 「多様な学びのニーズへの対応」について、学校では、特別な配慮として捉えられ、一般的な生徒には関係ないとなりがちである。多様なニーズに応えることが、他の生徒にとっても学校の中での学びが変わるきっかけになり得る。不登校傾向の生徒や日本語非母語の生徒以外にも、学校の中でニーズが十分に満たされていない生徒も多くいる。例えば、物理や化学、公共や政経などの科目が選択できない高校にいる生徒もいる。こうした生徒に対しても、遠隔での対応が救いとなり得る。こういうフォローは、特別な対応で終わらせないことが大事である。「2. 生徒の多様な学びのニーズへの対応」又は「3. 全ての学びの充実」の項辺りで触れていただきたい。
- (P. 8) (3)の②遠隔授業だけでなくAIの活用についても「学びのアップデート」が必要である。中高生、大学生はAIの利用経験が多い一方で、大人は利用経験が少ない。利用経験の差があることで、学校での指導を難しくしている。大人もしっかりAIを使った上で、年代に応じて必要な部分と制約すべき部分を整理することが重要である。学びのアップデートの中に、AIの活用に関する記述も入れる必要がある。

### Ⅲ 3 全ての生徒の学びの充実

- (P. 10) (2), (3)専門学科や総合学科においても大学進学を望む生徒がいれば、その生徒に対する支援として、具体的にはそういったノウハウを持った教員に対する研修の充実や、人事上の配置など、学校としても進めやすいような形で支援に係る記載があるといいのではないか。
- 外国にルーツを持つ生徒への対応について、小学校などでは日本語教室を開設しているところもあるが、高校側にはそのノウハウがないので、そういうところも今後の検討課題として挙げる必要があるのではないか。
- (P. 11, 12) 各科共通の部分に、高校生が活動する場（部活動など）について、工夫した表現で追加してほしい。
- (P. 11, 12) 各課共通のところに高校教育の目的である、国家社会の形成者、主権者として、広く社会について理解と健全な判断力を養うという項目と、SNSが今後ますます普及してくることが予想されるので、メディアリテラシー教育など、そういった観点もこの学校教育法の目的を参酌して追加してほしい。

### Ⅲ 4 生徒数減少への対応

#### (1) 通学区域（意見なし）

#### (2) 学校・学科の配置、学校の規模

- 予算を大きく持つためにも集約化をし、普通科であってもその他の学科であってもより良い教員を採用しながら運営する必要があるのではないか。教員の処遇や配置というところも本当に真剣に考えていかないと、実際いい教員が確保できないという問題になりかねないと思っているので、普通科であってもその他の学科であっても、地域の拠点をしっかり作る必要があるのではないか。

- (P. 15) ②統廃合を進めていく中で、採算があわないから統廃合というような簡単な結論にいかないようにしてもらいたい。やはり高校が地域の核となるというところもあるので、そういうところを大切にしていきたいと考えると、ここの表現を少しやわらかくした方がよいのではないか。
  - 社会的セーフティネットとしての役割ということがあるので、単に地理的条件ではなく小規模校ならではのメリットを踏まえることや、各地域の子供たちが通える学校があるというのは非常に重要であると考えます。
  - これが適正規模でそこに近づけていくためにまとめていくという考え方ではなく、規模としては望ましい、ただ配置を考えていけば難しいというところも含めて、そういうことも踏まえて記載をもう一回確認してもらいたい。
  - 15ページ、16ページのところはやはり肝だと思うが、本文の整理がこれでいいのか少し慎重に考えていただきたい。これが公開されて、外に正式に出た時に高校関係者だけではなく、各自治体で応援して下さっている方々の様々な反応なども考えられるので、丁寧に作る必要がある。
- (3) 小規模校の教育条件の改善
- (P. 17) ③小規模の地域になると教育現場ではなく、地域全体としてオンラインを活用した授業等について理解する必要があるので、ここに例えば教員の指導力や「地域全体で活用能力を高める取組が必要」のように追加してほしい。
- (4) 通学支援、寮など（意見なし）

### Ⅲ 5 高校振興の進め方

- 複数個所に記載があるような内容も含まれており、遠隔の授業なども少子化への対応、多様な学び方の両方と重なってくるので、最後の「5 高校振興の進め方」の部分で、様々な観点から方法・対策が考えられるというようなことについて、具体的に触れてもいいのではないか。
- (P. 18) ③小中学校の統合についても、地域振興の観点ではなく、やはり子供たちの立場を優先させることで、苦勞してきている経緯というものもある。地域と十分に協議を重ねて検討するという記載のとおり、こういった観点はきちんと踏まえた上で丁寧に進めていただきたい。
- 現段階で5はかなりあっさりした抽象的な記述になっているが、ここまでの4までの内容を踏まえたことを少し加えていただくと、全体をとおして向かうべき方向性があるということが見えてくるのではないか。
- 外部連携として産業界という言葉が散りばめられているという意味では、産業界としては非常にいいメッセージになる。個別のところには散りばめるよりは、最後の高校振興の進め方などに、もう少し大きな括りでやっていくぞというメッセージを入れていただくと、産業界側が巻き込まれやすくなるということもある。教育は大人が子供を教えるという目線だけではなくて、大人が子供たちから学ぶということも結構あるので、特に地域の中で活性化みたいなことを教育の領域の中から進めていくというビジョンを打ち上げるタイミングとしては、非常にいいメッセージになるのではないか。
- 学校の教育現場で困っているのは企業とか地域の企業とどういうふうにつながっていくか、声がかげづらかったりして、人がつながっていないという状況で、なかなか連携がとれていないという課題もありそうだと思っている。その辺がつながり

やすい仕組みがあればいいのではないか。

- 県立高校がある自治体としても、地元の県立高校と向き合っていかなければならない。通学の問題など様々な課題がある中で、置かれた県立高校の現状をどうするかということをしっかり見極めていただきたい。地域によってはいろいろと考え方があってと思うが、ぜひスピード感をもって対応していただきたい。
- 令和14年3月には、令和7年3月と比較して1,400人くらい子供が減っていくというような状況が見えている中で、早急に対応しないと大変なことになってくるのではないか。子供たちの学びも薄くなっていってしまうという気がするので、そこはぜひ早い対応をお願いしたい。
- 高校の無償化ということがあり、ますます公立高校から離れていくことが懸念されるので、やはりスピード感をもって、早めに地域の実情を捉えていただいて進めていただきたい。

#### IV 関連資料・参考資料

- 関連資料、参考資料、概要版については確認をしていただき、また次回までに御意見等をお寄せいただきたい。